

都001	項目名	盛土規制法関連事業費																			
予算書項目	盛土規制法関連事業費	ページ	35																		
年度	R4	所 属 名 都市整備部 都市企画課																			
会計名	事業の概要																				
一般会計	【問合せ先】 事業調整係 0857-30-8322																				
款 土木費	【1次総の施策体系】 2401																				
項 河川費	【事業の経過及び背景】																				
目 河川総務費	<p>昨年7月に発生した静岡県熱海市の盛土崩落事故を踏まえ、今年5月27日に危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制を行う「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」が公布され、1年以内に施行されることとなった。</p> <p>このことにより、鳥取県と中核市である本市は、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を基礎調査の結果に基づき規制区域として指定し、規制区域内で行われる盛土等を許可対象とする。</p> <p>規制区域の指定及び公表も法施行と同時にすることが望ましいことから、基礎調査の早期実施が必要である。</p>																				
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																				
補正前額	0	<p>令和5年5月頃に施行予定の盛土規制法は、盛土等に伴う災害から人命を守るという目的のため、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域（宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域）として指定することとしている。</p> <p>本市においては、法施行にあわせて速やかに規制区域を指定するため、鳥取県が実施する基礎調査に対し、本市域に係る経費を負担することにより、県内一律の基準で整合が図られた区域指定を可能とする。</p>																			
要求額	17,110	【事業の内容】																			
総務部長段階査定額	17,110	盛土規制法施行に伴う規制区域指定のための基礎調査負担金 17,110千円 (調査対象箇所数 N=約1,500箇所)																			
市長段階査定額	17,110	【事業の内訳】																			
区分	補正額	<table border="1"> <tr><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
分担金	0																				
負担金	0																				
使用料	0																				
手数料	0																				
財産収入	0																				
寄付金	0																				
繰入金	0																				
贈収入	0																				
その他	0																				
財源内訳																					
国・県支出金	5,703																				
地方債	0																				
その他	0																				
一般財源	11,407																				
計	17,110																				
行財政改革課処理欄																					

都002	項目名	単独災害復旧費																			
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	37																		
年度	R4	所 属 名 都市整備部 都市環境課																			
会計名	事業の概要																				
一般会計	【問合せ先】 河川係 0857-30-8343																				
款 災害復旧費	【1次総の施策体系】 2401																				
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】																				
目 公共土木災害復旧費	<p>令和4年7月11日の大雨により河川施設が被災したため復旧する。</p>																				
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																				
補正前額	0	適切な施設機能を確保するため災害復旧工事を実施する。																			
要求額	13,100	【事業の内容】																			
総務部長段階査定額	13,100	被災箇所：大門川（国府町岡益地内）																			
市長段階査定額	13,100	施工内容：護岸復旧及び土砂撤去																			
区分	補正額	<table border="1"> <tr><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
分担金	0																				
負担金	0																				
使用料	0																				
手数料	0																				
財産収入	0																				
寄付金	0																				
繰入金	0																				
贈収入	0																				
その他	0																				
財源内訳																					
国・県支出金	0																				
地方債	13,100																				
その他	0																				
一般財源	0																				
計	13,100																				
行財政改革課処理欄																					

都003	項目名	除雪費
予算書項目	除雪関係費	ページ 33
年度	R4	所 属 名 都市整備部 道路課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8351	
款 土木費	【1次総の施策体系】 2401、3101（実施計画関連事業）	
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 冬季の生活路線の円滑な交通を確保する。	
目 道路維持費	【事業の目的及び効果】 幹線道路、バス路線を主とした市道の除雪を行い円滑な交通を確保する。	
(単位:千円)	【事業の内容】 車道・歩道除雪作業（直営及び委託）、消雪パイプの保守点検・巡回業務、積雪観測業務、凍結防止剤散布業務（委託）、除雪車両（市所有分）の点検整備、小型除雪機配備（希望する地域）、その他除雪に必要な資材の購入等。	
補正前額	23,146	
要求額	314,318	
総務部長段階査定額	262,890	その他財源の内訳
市長段階査定額	262,890	分担金
		負担金
		使用料
		手数料
		財産収入
		寄付金
		繰入金
		贈収入
		その他
区分	補正額	
財源内訳		
国・県支出金	19,813	
地方債	700	
その他	0	
一般財源	242,377	
計	262,890	
行財政改革課処理欄		

都004	項目名	単独災害復旧費
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ 37
年度	R4	所 属 名 都市整備部 道路課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】 維持係 0857-30-8351	
款 災害復旧費	【1次総の施策体系】 4201	
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和4年7月18日の大雨により被災した市道を公共土木施設災害復旧事業（単独事業）により復旧する。	
目 公共土木災害復旧費	【事業の目的及び効果】 早期の復旧により速やかに適切な交通開放を行う。	
(単位:千円)	【事業の内容】 被災箇所：高岡宝殿線 施工内容：法面保護（植生マット）及び土砂撤去	
補正前額	0	
要求額	1,500	
総務部長段階査定額	1,500	その他財源の内訳
市長段階査定額	1,500	分担金
		負担金
		使用料
		手数料
		財産収入
		寄付金
		繰入金
		贈収入
		その他
区分	補正額	
財源内訳		
国・県支出金	0	
地方債	1,500	
その他	0	
一般財源	0	
計	1,500	
行財政改革課処理欄		

都005	項目名	定期借地権付土地分譲事業費	
予算書項目	財産管理費	ページ	25
年度	R4	所 属 名 都市整備部 建築住宅課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】住宅係 0857-30-8371		
款 総務費	【1次総の施策体系】2201（実施計画関連事業）		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 鹿野町湯川団地及び青谷町望町団地では、土地の有効活用を図るため、新しい分譲制度として「土地の所有から利用へ」という形態が可能となる「定期借地権付土地制度」を平成24年度から導入し分譲を促進している。令和2年度には、定期借地権賃料を引き下げ、利用しやすさの向上を図った。鳥取西道路の開通による利便性の向上等を踏まえ、広報・PRに力を入れ、更なる分譲促進を行う。		
目 財産管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期借地概要</li> <li>貸主：鳥取市</li> <li>用途：借受人が移住する専用又は店舗併用住宅</li> <li>借地期間：51年（借地期間50年＋建物撤去期間1年）</li> </ul>		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 土地を購入するより少ない資金で住宅が持てる「定期借地権付土地制度」を利用して、すべての分譲を進める。		
補正前額	23,427	【事業の内容】 鹿野町湯川団地の定期借地権付土地分譲見込み件数増による土地購入費の増額。 ・補正額：9,967千円（土地購入費 湯川団地分譲予定1区画）	
要求額	9,967	※定期借地権付土地分譲実績（7件 ※令和3年度未現在） H28年度：1件（望町1）、H29年度：3件（湯川2、望町1）、 H30年度：1件（望町1）、R3年度：2件（湯川2）	
総務部長段階査定額	9,967	※その他財源の財産収入は、定期借地権付土地貸付料等収入	
市長段階査定額	9,967	【事業の目的及び効果】 土地を購入するより少ない資金で住宅が持てる「定期借地権付土地制度」を利用して、すべての分譲を進める。	
区分	補正額	【事業の内容】 鹿野町湯川団地の定期借地権付土地分譲見込み件数増による土地購入費の増額。 ・補正額：9,967千円（土地購入費 湯川団地分譲予定1区画）	
財源内訳		※定期借地権付土地分譲実績（7件 ※令和3年度未現在） H28年度：1件（望町1）、H29年度：3件（湯川2、望町1）、 H30年度：1件（望町1）、R3年度：2件（湯川2）	
国・県支出金	0	※その他財源の財産収入は、定期借地権付土地貸付料等収入	
地方債	0	【事業の目的及び効果】 土地を購入するより少ない資金で住宅が持てる「定期借地権付土地制度」を利用して、すべての分譲を進める。	
その他	90	【事業の内容】 鹿野町湯川団地の定期借地権付土地分譲見込み件数増による土地購入費の増額。 ・補正額：9,967千円（土地購入費 湯川団地分譲予定1区画）	
一般財源	9,877	※定期借地権付土地分譲実績（7件 ※令和3年度未現在） H28年度：1件（望町1）、H29年度：3件（湯川2、望町1）、 H30年度：1件（望町1）、R3年度：2件（湯川2）	
計	9,967	※その他財源の財産収入は、定期借地権付土地貸付料等収入	
行財政改革課処理欄			

都006	項目名	住宅維持補修費	
予算書項目	住宅維持補修費	ページ	35
年度	R4	所 属 名 都市整備部 建築住宅課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】住宅建設係 0857-30-8372		
款 土木費	【1次総の施策体系】2401		
項 住宅費	【事業の経過及び背景】 市営住宅西品治北団地（田島、H15年度建設、鉄筋コンクリート造3階建）において、令和4年3月17日に火災が発生。1階住戸内が全焼し、バルコニー一部分及び建物外壁面に延焼した。 市営住宅円通寺C団地（円通寺、H12年度建設、鉄筋コンクリート造3階建）において、給水ポンプが老朽化による動作不良と、配管の水漏れがあり、早急の修繕が必要となった。		
目 住宅管理費	【事業の目的及び効果】 市営住宅の維持保全業務を適切に行うことにより、入居者の居住の安定、住環境の確保を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ①市営住宅西品治北団地修繕（1階1戸住戸内、バルコニー、建物外壁の修繕） 補正額 15,689千円 内訳：修繕費（住戸内・外壁等） 15,213千円 委託費（仮設電源、産廃処分） 476千円 ②市営住宅円通寺C団地給水ポンプユニット更新（1基） 補正額 1,518千円		
補正前額	51,620	※その他財源の諸収入は、火災保険料	
要求額	17,207	【事業の目的及び効果】 市営住宅の維持保全業務を適切に行うことにより、入居者の居住の安定、住環境の確保を図る。	
総務部長段階査定額	17,207	【事業の内容】 ①市営住宅西品治北団地修繕（1階1戸住戸内、バルコニー、建物外壁の修繕） 補正額 15,689千円 内訳：修繕費（住戸内・外壁等） 15,213千円 委託費（仮設電源、産廃処分） 476千円 ②市営住宅円通寺C団地給水ポンプユニット更新（1基） 補正額 1,518千円	
市長段階査定額	17,207	※その他財源の諸収入は、火災保険料	
区分	補正額	【事業の目的及び効果】 市営住宅の維持保全業務を適切に行うことにより、入居者の居住の安定、住環境の確保を図る。	
財源内訳		【事業の内容】 ①市営住宅西品治北団地修繕（1階1戸住戸内、バルコニー、建物外壁の修繕） 補正額 15,689千円 内訳：修繕費（住戸内・外壁等） 15,213千円 委託費（仮設電源、産廃処分） 476千円 ②市営住宅円通寺C団地給水ポンプユニット更新（1基） 補正額 1,518千円	
国・県支出金	0	※その他財源の諸収入は、火災保険料	
地方債	0	【事業の目的及び効果】 市営住宅の維持保全業務を適切に行うことにより、入居者の居住の安定、住環境の確保を図る。	
その他	15,689	【事業の内容】 ①市営住宅西品治北団地修繕（1階1戸住戸内、バルコニー、建物外壁の修繕） 補正額 15,689千円 内訳：修繕費（住戸内・外壁等） 15,213千円 委託費（仮設電源、産廃処分） 476千円 ②市営住宅円通寺C団地給水ポンプユニット更新（1基） 補正額 1,518千円	
一般財源	1,518	※その他財源の諸収入は、火災保険料	
計	17,207	【事業の目的及び効果】 市営住宅の維持保全業務を適切に行うことにより、入居者の居住の安定、住環境の確保を図る。	
行財政改革課処理欄			